

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
1.事務事業の見直し									
行政手続条例の見直し 【総務課】	行政手続条例等の見直し 【総務課】		検討	実施			実施予定	平成21年3月に「筑後市行政手続条例における審査基準等の設定に関する要綱」を定め、平成21年度から庁内各業務の標準処理期間等について各担当部署での見直しと業務ごとの手続き基準の整理を開始し、現在作業中である。	
窓口一元化など行政サービス拡大の検討 【市民課】	証明窓口の一本化 【市民課】	検討中	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成20年4月から「所得証明・課税(非課税)証明」を市民係で交付している。	□市民の利便性向上
	納付窓口の一本化 【税務課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年9月から、介護保険料、保育料、住宅使用料、道路水面占用料を税務課窓口でも納付可能にした。 平成21年度は月平均で、約61件(最高83件/月)の利用があった。	□市民の利便性向上
	案内表示の改善 【共通】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	一部実施中	経費をかけない案内表示の改善を実施中。分かり易い庁舎案内図については、検討中。	□市民の利便性向上
	総合案内窓口の改善 【総務課】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	検討中	総合案内の委託化については、職員が行うことによる職員の接遇力の向上や行政全般に関する知識の向上効果が期待されること、また、他の窓口との包括的な委託化などによる効果的手法を検討する必要があることなどから、現在検討中。	
	休日サービスの提供 【市民課・税務課・かんきょう課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成20年2月から第2・第4日曜日の午前中に、市民課(市民係)・税務課(収納係)の窓口業務を実施している。3月最終日曜日、4月第1日曜日に、市民課(市民係)の窓口業務を実施している。 平成21年4月から第4日曜日の午前中にかんきょう課で粗大ごみ、不燃ごみの無料搬入証明書の発行を行っている。	□市民の利便性向上
行政評価システムの効果的活用 【総務課】	施策評価の実施 【総務課】	試行	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	第四次筑後市総合計画の中で、施策評価の際の基本となる施策体系を明確化し、各施策の成果指標の目標値を設定した。 平成19年度から新施策の成果状況による施策評価を実施し、施策評価の結果を予算編成に活用している。	□施策評価による事務事業の重点化 □行政評価による総合計画の進行管理
	事業別予算への転換 【総務課】		検討	⇒	実施	⇒	実施中	新しい財務会計システムへの更新に併せて、平成20年度予算から予算事業を事業事業評価の単位に再編し、事務事業評価単位の予算資料(施策別)を作成・公表している。このことにより、施策・事務事業評価と予算の関連が明確になった。各課が事務事業評価の結果として示した事業費を平成22年度予算編成の基礎資料として活用した。	□説明責任の強化 □行政評価と予算連携強化
	外部評価の導入 【総務課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成20年2月に、評価の客観性・妥当性を高めるために施策の外部評価を行うことを目的とした有識者等5人の外部評価委員会を設置した。全35施策のうち、平成19年度は3施策、平成20年度は5施策、平成21年度は5施策について評価が行われ、評価結果が市長に報告された。 なお、報告された評価結果は、施策や事務事業の改善や内部評価のレベルアップに活用することとしている。	
	優先度評価の導入 【道路・水路課、学校教育課など】			検討	実施	⇒	検討中	優先順位の基準、公表のあり方などに難しい面があり、更なる検討が必要である。	
行政評価手法を活用した総合計画策定と事務事業の改廃・予算編成 【総務課】	行政評価手法を活用した総合計画策定 【総務課】	実施	⇒				実施済	第四次筑後市総合計画では市の将来像、7の政策、35の施策、118の基本事業とそれを構成する約800の事務事業を、「筑後市の将来像」を最上位の目的に据えた上でその実現手段という位置づけで組み立て体系化した。 また、各施策、各基本事業、各事務事業に成果指標とその目標値を設定した。	□目的と手段の明確化 □総合計画の進行管理(評価)の容易化
	行政評価による総合計画の進行管理 【総務課】			実施	⇒	⇒	実施中	第四次筑後市総合計画の施策・基本事業の評価により、進捗状況の点検・分析、対応協議を19年度より開始している。進捗状況については市ホームページにて公表している。	□総合計画の達成状況の明確化 □達成状況・対策の分かり易い公表
	施策の優先順位化に基づく事務事業の改廃 【総務課】		試行	実施	⇒	⇒	実施中	第四次筑後市総合計画において、施策の優先度を設定した。平成20年度予算編成時から、優先度に基づく施策ごとの予算枠を設定・配分し、各施策関連部署で予算枠内での事業の優先度を検討し予算編成作業を行っている(施策枠予算)。 平成21年度予算編成時には、この施策枠予算編成に事務事業の施策貢献度を考慮し、重点的な予算配分に務めた。	□優先施策の明確化 □重点的な財源配分等を行えるツールの整備 □庁内分権化の推進
	施策の優先順位化に基づく予算編成など 【総務課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成22年度予算では、施策枠配分経費の範囲を広げ、事業への予算配分に関する担当課の裁量権を強化した。また、施策評価の結果から次年度の重点化施策(経営方針)を定め、それに基づく予算配分、新規事業立案を行った。	
公的関与のあり方の見直し 【総務課】	公的関与のあり方の見直し 【総務課】		順次、公的関与ガイドラインに沿って検討・実施				実施中	庁内に「公的関与のあり方調査検討委員会」及び部会を設置するなどし、施設・業務毎に公的関与のあり方を随時検討している。	
	養護老人ホーム紅葉園の民間譲渡 【健康づくり課】	検討	⇒	実施			実施済	平成19年4月に市内の社会福祉法人に譲渡した。 ※建物は無償譲渡、土地は有償貸与。	□行政のスリム化 □人件費など運営経費の削減
	桜保育所の民間譲渡 【福祉事務所】		検討	⇒	実施		実施済	平成20年4月に市内の社会福祉法人に譲渡した。 ※建物は無償譲渡、土地は有償貸与。	□行政のスリム化 □人件費など運営経費の削減

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥	
		H17	H18	H19	H20	H21				
公的関与のあり方の見直し 【総務課】	筑後児童館の廃止 【福祉事務所】		検討	実施 (年度末)			実施済	平成20年4月に地元へ譲渡した。なお、譲渡後は地元の運営委員会で学童保育所として運営されている。 ※建物は無償譲渡、土地は無償貸与。	<input type="checkbox"/> 行政のスリム化 <input type="checkbox"/> 人件費など運営経費の削減 <input type="checkbox"/> 地域による主体的運営	
	市営駐車場の指定管理者化 【都市対策課】		検討	実施	⇒	⇒	検討中	現状の業務委託による維持管理を指定管理者に移行したシミュレーションでは市の経費は増加となる見込みで、現時点の検討では財政効果が見込めない。また、機械化によるサービス向上を検討するも、24時間稼働による利便性向上には繋がるものの、経費は現状より大きくなり費用対効果は見込めない。よって、指定管理者に移行しないことも含めて検討中。		
	サザンクス筑後の指定管理者化 【社会教育課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年4月から、(財)筑後市文化振興公社を指定管理者としている。 平成21年4月から、引き続き(財)筑後市文化振興公社を指定管理者としている。	<input type="checkbox"/> 委託料の削減 <input type="checkbox"/> 開館日の拡大 <input type="checkbox"/> 売店の活用 <input type="checkbox"/> 利用者の増加	
	水田コミュニティセンターの指定管理者化 【社会教育課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年4月から、(株)ファーストを指定管理者としている。 平成21年4月から、筑後広域公園振興事業団を指定管理者としている。	<input type="checkbox"/> 委託料の削減 <input type="checkbox"/> 新たなイベントの実施 <input type="checkbox"/> 利用者の増加	
	筑後市郷土資料館の指定管理者化 【社会教育課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年4月から、筑後郷土史研究会を指定管理者としている。 平成21年4月から、引き続き筑後郷土史研究会を指定管理者としている。	<input type="checkbox"/> 委託料の削減 <input type="checkbox"/> 新たな講座実施、ボランティア養成 <input type="checkbox"/> 利用者の増加	
	窓ヶ原体育館の指定管理者化 【社会教育課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年4月から、NPO法人筑後市障害者協議会を指定管理者としている。	<input type="checkbox"/> 委託料の削減 <input type="checkbox"/> 開館日の拡大 <input type="checkbox"/> 新たなイベントの実施	
	市民の森テニスコートの指定管理者化 【都市対策課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年4月から指定管理者を指定しており、平成20年度に指定管理者の募集・選定を行った。 平成21年度から筑後広域公園振興事業団を指定管理者としている。(5年間予定)	<input type="checkbox"/> 委託料の削減 <input type="checkbox"/> テニス大会の開催など	
	勤労者家庭支援施設の運営方法の検討 【勤労者家庭支援施設、中央公民館】			検討	⇒	実施	検討中	平成19年12月に庁内に検討部会を設置し、勤労者家庭支援施設の運営方法の検討に着手した。 しかし、勤労者家庭支援施設が中央公民館、市のセクション(社会教育課、地域支援課等)が同居する複合施設であるため、まず、中央公民館図書室の公的関与のあり方を先に検討している。		
	市立病院在宅介護支援センターの廃止 【市立病院】	検討	実施				実施済	平成18年4月から市立病院在宅介護支援センターを廃止し、職員2人を引き上げている。	<input type="checkbox"/> 人件費削減	
	その他施設の委託化等(指定管理者制度移行含む) 【総務課】	順次、公的関与ガイドラインに沿って検討・実施						実施予定	筑後市立病院の経営形態の見直しについては、庁内機関の公的関与のあり方検討委員会でデータの整理、分析及び論点整理を行ったうえで、外部委員による市立病院経営形態検討委員会で議論された結果、平成21年3月に「地方独立行政法人(非公務員型)が筑後市立病院のあるべき経営形態」と答申された。 以上の経過を踏まえ、市として市立病院を地方独立行政法人へ移行させる方針を決定し、平成22年4月の臨時議会で法人の定款が可決された。現在、平成23年4月に法人に移行する準備を進めている。	
	中央公民館図書室業務の運営方法の検討 【中央公民館】		検討	⇒	実施		検討中	図書室運営方法改革の前段として、平成18年4月以降正規職員2人配置を段階的になくし、室長(嘱託)の配置、司書(嘱託)の5人増員などを行っている。 なお、平成19年12月に、勤労者家庭支援施設全体の運営方法の検討に着手した。平成20年11月、中央公民館図書室を先行して検討することとし、指定管理者先行導入図書館である大牟田市立図書館等の視察を行った。 その後、平成23年度に向けて中央公民館図書室の増築による図書館化の方向性が打ち出されたため、このことも含めて検討する必要がある。		
	道路維持補修業務の委託化 【道路・水路課】		検討	実施	⇒	⇒	検討中	現在、委託化の検討を前提として、1人を欠員としている。		
	登記事務の嘱託化 【会計課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年4月から正規職員を1人減員し、登記事務を嘱託職員化した。	<input type="checkbox"/> 人件費削減	
	学校図書事務業務の非正規職員化 【学校教育課】		実施	⇒	⇒	⇒	実施中	順次正規職員を引き上げ、平成18年4月から全校の図書事務職員を嘱託(平成22年4月からは非常勤一般職)・臨時職員とした。	<input type="checkbox"/> 人件費削減	
学校給食調理業務の部分的非正規職員化 【学校教育課】		実施	⇒	⇒	⇒	実施中	正規職員の退職に伴い順次臨時職員化を行い、平成17～21年度(4月現在)で9人の正規職員を減員した。	<input type="checkbox"/> 人件費削減		
その他業務(窓口業務、相談業務、滞納整理等)の委託化等の検討 【総務課】	順次、公的関与ガイドラインに沿って検討・実施						一部実施中	窓口業務、広報業務、給与計算業務などについて、委託化、嘱託化、任期付職員化などを検討しているが、平成20年4月から正規職員を減員し、市民課市民係窓口にて任期付短時間職員を採用した。 なお、窓口業務の委託化に関しては、市場化テスト法の施行、偽装請負問題の表面化などで実施が困難になっている面があり、市場化テスト法の改正状況などを見守る必要がある。		

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
PFI手法の検討 【総務課】	PFI手法の検討 【共通】	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	検討中	当市の公共施設の管理等は、指定管理者等により一定の成果を上げている状況であり、また、PFI方式は全国的にも実例が少なく効果の検証が困難ではあるが、研修会等での情報収集を行いながら検討を継続する。	
補助交付金等の削減 【総務課】	第三者機関設置 【総務課】	実施	⇒				実施済	平成17年10月に学識者、市民などで構成する「筑後市補助金検討委員会」が設置され、79の団体・個別補助金を精査した結果の見直し提言を受けた。	<input type="checkbox"/> 市民等による補助金の客観的な個別精査
	補助金削減 【共通】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	「筑後市補助金検討委員会」の提言に基づき、平成19年度に60件の補助金について見直しを実施している。	<input type="checkbox"/> 補助金の性質による改革 <input type="checkbox"/> 歳出削減
	負担金削減 【共通】			検討	実施	⇒	実施中	毎年、事務事業評価及び予算編成方針に基づき削減に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 歳出削減
	報償費等削減 【共通】			検討	実施	⇒	実施中	毎年、事務事業評価及び予算編成方針に基づき削減に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 歳出削減
入札・契約制度の継続的改善 【会計課】	入札談合等関与行為の防止 【会計課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	一部実施中	平成20年度から条件付一般競争入札の試行を開始した。落札率(落札価格/設計価格)については、次のとおり。 ・平成16年度 90.94% ・平成17年度 86.85% ・平成18年度 85.37% ・平成19年度 84.57% ・平成20年度 83.65% ・平成21年度 85.33%	<input type="checkbox"/> 公共工事コスト縮減
	公共工事の品質確保 【共通】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	一部実施中	平成17年度から競争入札時の最低制限価格制度を導入。今後は、価格競争を前提とした入札制度の改善事項の検討だけでなく、総合評価方式導入を念頭に置いた改善事項の協議が必要。平成20年度は、総合評価方式での入札試行を1件実施した。平成21年度についても、総合評価方式での入札試行を1件実施した。	
	電子入札(共同開発) 【会計課】	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	検討中	電子入札については、福岡県電子自治体共同運営協議会において検討しているが、電子入札のスケジュールの見直しで実施時期が未定となったので、再検討する必要がある。	
	長期継続契約制度 【会計課】	条例化	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	地方自治法の改正に伴い、平成17年12月に機器等の保守を含むリース契約等について長期継続契約を可能とする条例改正を行った。	<input type="checkbox"/> 安定的な業務遂行 <input type="checkbox"/> 委託コスト縮減
広域行政圏の検討 【総務課】	消防事業の広域合併 【消防】		検討	⇒	⇒	実施	検討中	消防組織法の改正に伴い国が策定した市町村の消防の広域化に関する基本指針では、都道府県は平成19年度中に推進計画を策定し、平成24年度までに広域化を進めることになっていた。福岡県では平成21年2月に「福岡県市町村消防広域化推進計画」が取りまとめられ、筑後市消防本部は市町村合併の動きを見極めて、広域化を推進する消防本部となった。今後、関係市町村において自主的な協議が行われるなど、広域化の熟度が高まってきた場合、関係市町村から意見を聞きながら、適宜、計画の変更の検討を行っていくこととなった。	<input type="checkbox"/> 災害発生時における消防力の強化による住民サービスの向上 <input type="checkbox"/> 行財政運営の効率化と基盤の強化
可燃ごみ収集体制の見直し 【かんきょう課】	2名乗車収集 【かんきょう課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成19年4月から2名乗車を本格実施している。	<input type="checkbox"/> 人件費抑制 <input type="checkbox"/> ステップ乗車廃止による安全確保
	ハッピーマンデー収集 【かんきょう課】		実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年度からハッピーマンデー(海の日、敬老の日、体育の日、成人の日)にクリーンセンター等を開場し、燃やすごみ収集も実施している。	<input type="checkbox"/> 収集日不均衡の一定解消
広報事業における市内の関係機関・団体等との連携強化 【市長公室】	市民編集委員制度 【市長公室】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	一部実施中	平成18年4月1日号広報ちくごで、市民編集委員の募集をしたが、応募者がなかった。平成19年4月1日号広報ちくごで、市民編集委員の再募集をしたが、応募者がなかった。現在は、「皆さんが取材した記事と写真を随時募集いたします」という形で記事の募集をしている。平成21年度は9件の応募があり、9件を記事として採用し掲載した。今後も、記事と写真の募集を継続する。	<input type="checkbox"/> 市民参画による広報に対する市民の関心の高まり <input type="checkbox"/> 記事の多様化、業務の効率
学校施設の有効利用 【学校教育課】	グラウンドの開放 【学校教育課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	体育館やグラウンドの開放については実施中である。5小学校に設置している屋外照明施設についても、平成20年度から開放できるよう環境整備を行った。	<input type="checkbox"/> 市民活動の活発化 <input type="checkbox"/> 既存施設の活用による公共工事縮減
	特別教室の開放 【学校教育課】		検討	実施	⇒	⇒		パソコン教室などの特別教室については、エンジョイ広場事業拡大や聴講生制度導入、学校開放日などで施設開放がなされているが、一般開放については、安全面・環境面に加え、管理面などクリアすべき課題が少なくないため、開放を見合わせている状態である。今後も引き続き慎重に検討を進める。	
	図書室の開放 【学校教育課】		検討	実施	⇒	⇒		図書室の開放については、平成19年度に松原小・下妻小・古島小の3小学校でスタートした。平成20年度からは羽犬塚小・古川小・水洗小・水田小・二川小・筑後小・筑後中学校でも開放をはじめた。このほかの学校についても学校側の準備が整い次第開放をしていく計画である。ただし、学校施設は一般の公共施設と違い、児童生徒の安全確保が最優先されるため、開放日や利用方法など、開放のやり方は各校の実情に応じて行ってもらっている。	

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
公用車の貸し出し 【会計課】	公用車の貸し出し 【会計課】	試行	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年4月から軽トラック1台、軽貨物ワゴン1台、軽貨物(広報車)2台の貸出を実施中。対象は、市内の公共的団体等による市内における公共活動。貸出実績は、次のとおり。 ・平成17年度 5件 ・平成18年度 7件 ・平成19年度 9件 ・平成20年度 8件 ・平成21年度 8件	□市民活動の活発化 □市有物件の活用による市民負担の軽減
庁内分権化の推進 【総務課】	専決権限の見直し 【総務課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	支出負担行為の専決区分は、工事請負費などを中心に原則課長権限とし、平成18年4月から施行中。	□事務処理の迅速化 □課長の責任強化
全委託事務の見直し 【共通】	全委託事務の見直し 【共通】			実施	⇒	⇒	一部実施中	事務事業評価などを通じて、委託費の見直しなどを行っている。 今後は、委託業者の選定方法、委託業者の長期固定化などの委託内容の点検活動を行う。	□委託コストの縮減
公共工事コスト削減 【建設経済部】	公共工事コスト削減 【共通】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成13年度に筑後市公共工事コスト縮減対策検討委員会を立ち上げ、公共工事コスト削減のための調査検討を行い、工事費積算根拠及び工法などの見直しの方針確認により、それに基づいた事業実施に取り組むことでコスト縮減に努めている。	□歳出削減
地元施工補助制度の創設 【道路・水路課】	地元施工補助制度の創設 【道路・水路課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成20年度から、私道等整備事業補助金を制度化した。 市道への適用については、今後の検討課題としている。	

2.組織・機構の見直し

不断の組織改革 【総務課】	部・課の再編等 【総務課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	機構改革(部・課の再編等)は、国の制度改革や市民ニーズなど必要に応じて毎年取り組んでいるが、平成20年4月に大幅な部・課の再編を行い、部長職2人・課長職2人を削減した。 平成21年4月に市民協働のまちづくり推進を重点化し、教育委員会を分離した上で、社会教育部を協働推進部として市長部局に設置した。 平成22年4月から燃やすごみの収集業務の一部を民間委託するなど、効率的な改革を実施した。	□スリムで効率的な機構 □意思決定の迅速化 □横の連携強化
収入役の廃止 【総務課】	収入役の廃止 【総務課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施済	地方自治法の改正に伴い平成18年1月から収入役を廃止し助役の兼掌事務とした。 また、その後の地方自治法改正に伴い平成19年4月から役の兼掌を解き、会計課長を会計責任者とした。	□事務の効率化 □人件費削減
グループ制等の導入 【総務課】	グループ制の導入 【総務課】	検討	試行	導入	⇒	⇒	試行中	平成18年4月から効率的な係の編成を目的とした担当係長制を試行中。現在13係において試行しているが、部署によってはその効果が発揮できていないところもあり、個別に総括し、対応を検討する必要がある。	□課内流動化促進による業務の効率化
	プロジェクトチームの活用 【共通】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	プロジェクトチームについては、南西部活性化、食育推進、地域づくり、土地利用検討委員会、公的関与検討委員会(指定管理者部会、市立病院検討部会など)、新幹線対策等について順次立上げ、組織横断的な事業遂行及び研究・検討等を行ってきた。	□組織横断課題への対応(横の連携強化)
審議会等の見直し 【総務課】	審議会等の統廃合 【総務課】		検討	実施	⇒	⇒	一部実施中	会議の公開は実施している。また、委員選定のときに「筑後市審議会等の委員選任要綱」により、公募・重複就任・男女比率等について、総務課に合議してチェックしている。 審議会等の統廃合及び構成委員数の見直しは、各課で所管している審議内容及び委員構成内容について調査を行った。今後、この調査結果をもとに審議会の統廃合等の可否を検討する。	□組織の簡素・効率化 □情報公開
	構成委員数の見直し 【総務課】		検討	実施	⇒	⇒			
	会議の公開 【共通】		実施	⇒	⇒	⇒			

3.外郭団体の運営改善

サザンクス筑後運営の改革 【社会教育課】	市職員の引き揚げ 【社会教育課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施済	平成16年度に2人の市職員のうち1人を引揚げた。また、平成17年度に残る1人も引揚げ、文化振興公社支援室を廃止し、文化振興公社の職員は全てプロパー化した。	□人件費抑制
	指定管理者制度化 【社会教育課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	「1.事務事業の見直し サザンクス筑後の指定管理者化」を参照	
サザンクス筑後と教育委員会の連携強化 【社会教育課】	連携強化 【社会教育課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	美術展や和太鼓フェスティバルを教育委員会と文化振興公社と任務を分担し、開催した。	□共同実施・情報交換などによる事業運営の効率化

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
社会福祉協議会の事業運営への指導・助言 【福祉事務所】	自主財源の確保 【福祉事務所】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施中	平成20年度から社協会費制度の改正を行い、世帯当たりの社協会費を一世帯100円だったものを150円に引き上げ実施した。その結果、世帯会員の会費納入額は、改正前の平成19年度:1,389,600円(13,896世帯)実績に対して、平成20年度:2,140,350円(14,269世帯)に、平成21年度:2,151,300円(14,342世帯)と増額してきた。 加えて、賛助会員(1口1,000円)、団体会員(1口5,000円)の取り組みを拡大して取り組む中で、これも改正前の平成19年度:165,000円(152人、0団体)実績に対し、平成20年度:319,000円(238人、3団体)平成21年度:284,000円(162人、13団体)と増額してきた。※ただし、こうした取り組みの中で、社協の自主財源として中心となる「共同募金や香典返し寄付」については、世界的な不況下の中で、低迷する状況となっている。(この状況は、県内他市町村と比較しては、高い成績となっている。) センター有効活用検討委員会は、平成18年度に第一次、平成20年度に第二次検討委員会を設置、センターの有効利用と将来的なあり方を展望し、検討を続けている。 センター嘱託職員の雇用条件変更を組合に申し入れし、平成23年度からの月額賃金の引き下げを申し入れた。併せて、平成23年度には、センターの職員体制、並びに社協事務職員の体制について、見直しを進めたいと考えている。 センター維持管理費は、平成20年度の原油高騰により、灯油にかかる費用が前年比138万円の増、30%アップとなるなど、依然として高止まりしている状況である。	□社会福祉協議会補助金・総合福祉センター運営費補助金削減
	事務事業の見直し 【福祉事務所】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
	総合福祉センター運営改善 【福祉事務所】		検討	⇒	実施	⇒			
八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザとの連携強化 【かんきょう課】	連携強化 【かんきょう課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成20年度に協議を行い、平成21年度から毎月第4日曜日の午前中八女西部クリーンセンター、リサイクルプラザを開場している。これに合わせて筑後市でも不燃系ごみや資源ごみの搬入証明業務を実施している。	□ごみ減量化の推進 □資源リサイクルの推進
	ハッピーマンデーの収集運搬受け入れ 【かんきょう課】		実施	⇒	⇒	⇒			
土地改良区との関係整理 【農政課】	改良区事務所移設 【農政課】				実施	⇒	検討中	平成20年1月に5土地改良区(筑後市下妻・筑後西部・筑後東部・筑後北部第2・筑後西部第2)は合併した。事務所移転先については引き続き検討が行われている。	

4.定員管理及び給与の適正化の推進

職員総数の縮減 【総務課】	定員適正化計画 【総務課】	策定	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成17～21年度における削減目標40人(病院・下水・水道事業会計以外)に対して、平成21年4月時点までの5年間で40人の減員を行い目標は達成した。 また、病院事業会計は3人増員、下水道事業1人減員、水道事業会計1人減員となっている(病院事業会計は、平成22年度に経営形態移行準備及び看護師不足の解消により13人増員している)。	□行政のスリム化・効率化 □人件費削減
	削減数(消防及び企業を除く)	△15	△6	△7	△6	△6			
	削減数(消防本部)		2	△2					
	削減数(病院事業会計)	1	△2	4					
	削減数(水道事業会計)		△1						
	削減数(下水道事業会計)				△1				
議員定数の縮減 【議会事務局】	議員定数の縮減 【議会事務局】			実施	⇒	⇒	実施済	議員提案によって平成19年度通常選挙以降の議員定数が22から19に削減された。	□議員報酬削減 □効率的な議会運営
農業委員会定数の見直し 【農業委員会事務局】	農業委員会定数の見直し 【農業委員会事務局】			検討	⇒		実施済	議会が推薦する学識経験委員が3人から1人となったため、平成20年7月に農業委員定数が22から19に見直された。	
新たな任用制度の導入検討 【市長公室】	新任用制度の導入 【市長公室】	検討	条例化	実施	⇒	⇒	実施中	平成19年度に任期付一般職(短時間職員含む)の条例制定を行った。 平成20年度から市民課市民係に2人の短時間任期付職員を配置しているが、この短時間任期付職員の配置職場等が限定されていることもあり、現時点でその他の職場への配置拡大には至っていない。 上記、短時間任期付職員配置の制約や、特別職非常勤職員の任用上の課題を踏まえ、新たな任用制度として「一般職非常勤職員制度」を22年4月に創設し、勤務条件等の整備も行った。制度創設に伴い、特別職非常勤職員の多くを一般職非常勤職員に身分移管し、特別職と一般職の棲み分けを行った。 今後は、非常勤職員全体の報酬見直し、臨時職員の配置基準の見直し等を検討していく必要がある。	□行政サービス担い手の多様化 □人的資源の有効活用 □新しい任用形態による多様な雇用ニーズへの対応 □法の趣旨に沿った雇用形態への改善 □非常勤職員の勤務条件等の改善
	非正規職員適正化 【市長公室】		検討	実施	⇒	⇒	実施中		
	臨時職員公募制度 【市長公室】		検討	実施	⇒	⇒	一部実施中	平成21年度は、緊急雇用対策事業として徴収向上対策スタッフ、公文書管理事務で臨時職員を公募した。 今後は、通常の季節的臨時職の公募制について、メリット・デメリットなどの実効性の検討を行う。	□公平・公正な臨時職員任用 □行政サービス担い手の多様化 □人的資源の有効活用
職員給料の見直し 【市長公室】	職員給料の見直し 【市長公室】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	国の給与構造改革を受け、平成18年度から国に準じた新給料表に移行した。 また、平成21年4月からラスパイレス指数対策として、4～5級職員給料を1%、6～7級職員給料を3%カットした。 平成22年4月からは初任給格付けなど給料制度の変更を行い、カットに頼らない適正なラスパイレス指数への道筋をつけた。このことにより、給料カットを6～7級職員給料の2%のみに縮小した。	□人件費削減
	消防職給与・勤務形態見直し 【消防】		検討	⇒	⇒	⇒	一部実施中	福岡県消防広域化推進計画の策定状況を見ながら、今後検討する。 また、夜間の通信業務従事者などに対する休憩時間の割り振りについて勤務時間の明確化を行った。	

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
調整手当の廃止 【市長公室】	手当廃止 【市長公室】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成17年度に3.5%から3.0%に縮減。 平成18年度から国における調整手当制度が廃止され、地域手当が新設されたが、当市は支給地域外であるため、地域手当は無支給とした。	□人件費削減
三役報酬削減 【市長公室】	三役報酬削減 【市長公室】	実施	⇒				実施中	平成19年度から、これまでの市長報酬10%を20%に、副市長・教育長5%を10%に削減率を引上げて実施中。	□人件費削減
特殊勤務手当の見直し 【市長公室】	手当見直し 【市長公室】		検討	実施	⇒	⇒	実施済	平成19年度に国の特殊勤務手当に準じて見直しを行った。 また、医師の確保対策のため、平成21年度から医師の特殊勤務手当を見直した。	□人件費削減
退職手当の適正化 【市長公室】	退職時特昇の廃止 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施済	平成18年度から退職時特別昇給制度は廃止した。	□人件費削減
	支給率等改正 【市長公室】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成19年度から国に準じて退職手当を見直した。	□人件費削減
管理職手当での削減 【市長公室】	管理職手当での削減 【市長公室】	実施	⇒				廃止	平成19年度から削減率を2%から3%に引上げて実施していたが、平成21年4月から給料の3%カットに伴い管理職手当の削減は取りやめた。 なお、今後は管理職の職責に応じた手当とするための「定額化」等についても、検討する必要がある。	□人件費削減
通勤手当の見直し 【市長公室】	通勤手当の見直し 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成17年7月に支給区分の見直し(2km未満の支給の廃止及び支給額の引き下げ)を実施した。	□人件費削減
勤勉手当の適正化 【市長公室】	勤勉手当の適正化 【市長公室】		検討	⇒	実施	⇒	一部実施中	平成19年度に人事評価制度の構築を行い、平成21年度から管理職の本格実施を行った。この評価結果を、平成22年度の勤勉手当の成績率に反映する。 また、懲戒処分者に対する勤勉手当支給率の削減基準も定めた。	
職員福利厚生制度の適正化 【市長公室】	職員福利厚生制度の適正化 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	社団法人福祉協会実施のシニアプラン制度を廃止し、平成19年度からは福祉協会負担金を0.5/1,000、職員互助会負担金を1.14/1,000引き下げた。 また、平成21年度から互助会売店委託料を廃止した。	□人件費削減
人事行政運営の公表 【市長公室】	人事行政運営の公表 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	これまでも毎年3月に職員給与の公表を行っていたが、平成17年4月からは地方公務員法第58条の2第3項の規定により公表が義務付けられた。また、総務省のホームページで全都道府県・市町村の給与情報を公表するようになったため、当該公表様式に準じて毎年3月に公表している。	□人事行政運営の透明化

5.人材の育成と確保

新たな任用制度の導入(再掲) 【市長公室】	新任用制度の導入 【市長公室】	検討	条例化	実施	⇒	⇒	実施中	「4. 定員管理及び給与の適正化の推進 新任用制度の導入」を参照	
新たな人事評価システムの導入 【市長公室】	目標管理手法(個人)の導入 【市長公室】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施中	人事評価制度の中で職員個々に詳細の目標を明確にし、その目標の達成状況を本人及び管理職で点検・評価することで、次年度以降の業務遂行・能力向上に活用することで取り組んでいる。	□職員の資質向上、主体性促進 □総合計画における施策等の目標管理
	人事評価システムの構築・導入 【市長公室】	検討	⇒	⇒	実施	⇒	実施中	平成20年度から管理職の試行を行い、平成21年度から管理職は本格実施、平成22年度から係長以下についても本格実施とする(市立病院医療職を除く)。また、行政評価との連携を強化し、人事・行政の両評価制度を活用しての総合計画の目標達成を目指す。 今後は、人事評価の日常的な業務への活用による人材育成と、評価の客観性・納得性を更に高め評価結果を給料・昇任等へ反映するための基準づくり等が必要となる。	□職員の資質向上、主体性促進 □総合計画における施策等の目標達成促進
希望降任制度の導入 【市長公室】	希望降任制度の導入 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成17年2月に制度を創設した。 これまでに制度を利用した職員は、2人となっている。	□若手の登用推進による組織活性化
庁内公募制の導入 【市長公室】	プロジェクト公募制 【共通】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	一部実施中	都市計画マスタープランサポーター、協働の指針や自治基本条例(仮称)検討委員会等に職員公募を行った。 平成20年度以降は職員公募は行っていない。	□職員の挑戦意欲の汲み取りと人材育成
	業務対象プロポーザル(異動反映) 【市長公室】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	未実施	職場異動に関する庁内公募は未実施。今後、市の重点施策等において、庁内公募を検討していく。	
研修内容の再検討 【市長公室】	OJT研修の見直し 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	一部実施中	研修内容については、職員研修委員会で毎年度検討し、改善等を行っている。平成22年度以降は、人事評価制度を活用しての日常的なOJTや派遣研修を強化していく。	□職員のスキルアップ
	新人教育担当制導入 【市長公室】	検討	試行	実施	⇒	⇒	試行中	平成18年度から、新規採用職員職場教育担当制度に関する内規を制定し、現在試行中。 平成19年度に新規採用者と教育担当者、人事係で意見交換を行い、教育項目の一覧表、報告書の様式を整備した。	
	民間への派遣研修 【市長公室】		検討	実施	⇒	⇒	検討中	平成21年度から民間派遣のための検討を開始したが、受け皿企業や、派遣中の代替措置及び費用などの関係で実現には至っていない。今後も検討を継続する。	
市長と職員の意見交換会 【総務課】	市長と職員の意見交換会 【総務課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止	平成15年度から年に1～2回程度、全職員を対象に部単位等で時間外などを利用し、その時々的重要な行政課題等についての意見交換会を実施していたが、平成19年度以降は必要性が薄らいだと判断し定期的には実施していない。今後は、必要が生じた場合に実施することとする。 また、平成16年度から17年度にかけて、月に1回程度、職員と市長によるフリーな意見交換会(炉辺談話)を実施したが、平成18年度以降は必要性が薄らいだと判断し実施していない。	□市の政策への共通理解の醸成

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
女性職員の職域拡大と積極的登用 【市長公室】	女性職員の職域、登用拡大 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	職員の処遇・配置については男女平等の立場で実施している。優れた人材であれば男女に関わらず積極的に登用している。 なお、女性の能力開発のため、市町村職員研修所などが行っている女性向けのスキルアップ研修へ女性職員希望者を募って派遣している。	□男女共同参画社会構築の推進
6.行政の情報化等行政サービスの向上									
接遇の改善と事務マニュアルの徹底 【市長公室】	接遇の改善 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	新規採用職員研修において接遇研修を実施。また、投書等での接遇不備が指摘されたときに部課長会や庁内メールでの注意喚起等を行っている。 また、平成20年度から接遇向上の委員会を設立し、庁内マニュアルの作成など接遇向上に努めている。平成21年度は職場単位での研修や、あいさつ運動、来庁者アンケートなどを行い、組織的に接遇向上の取り組みを行っている。今後も、接遇向上による組織力向上の取組を継続していく。	□市民満足度が若干向上
	事務マニュアル作成 【共通】		検討	実施	⇒	⇒	一部実施中	各課における各種申請・申告・相談等において、マニュアルが無いために、担当者が不在の場合等に住民への対応が不十分であったり、事務遂行が非効率であったりしている。また、人事異動による一時的な業務の停滞などが想定される。そのため、行政評価表を活用したマニュアルを策定する予定。 平成21年10月に行政手続に係る事務マニュアル分を先行して策定、その後、平成22年3月までにその他の事務マニュアルを策定することとした。	□市民満足度の向上 □各種手続きの迅速化 □事務引継ぎの効率化
	危機管理対応 【共通】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	一部実施中	国民保護法に基づく国民保護計画の策定及び住民への情報伝達手段としてのコミュニティ無線の整備を行った。 他の危機管理対応については、平成15年度に全庁的な危機管理への対応と点検を促し、随時各課において危機管理への対応を実施している(例:避難所設置マニュアル、談合情報マニュアルの改正、情報セキュリティによる外部媒体の利用禁止、コンピュータウイルス対策の充実、特定家畜伝染病対策など)が、更に充実する必要があると思われる。	□危機管理意識・対応の向上
インターネットを活用した情報提供の強化 【総務課】	アクセシビリティ向上 【総務課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成18年12月にホームページの新機能の追加(掲示板・新着情報メール登録解除・即時配信メール登録解除・Myページ)を行った。各課で作成しているページレイアウトが一部異なる雛形について、作成レイアウト統一のための調査を実施。 平成19年度にはホームページのトップページ見直しを行い、目的別検索方法とし、アイコン表示により利用しやすいページに変更を行った。 平成21年度は障害代替サービスを導入することで、非常時でもサイトが閲覧できるよう改善した。	□筑後市ホームページへのアクセス件数の増加
パソコンを活用した業務形態の確立 【総務課】	チームウェア活用促進 【総務課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成16年10月に各課に1人パソコン活用の情報交換を兼ねた情報化推進員を配置し、チームウェアの活用促進やOA機能の効率的な運用について、セキュリティ対策と合わせて推進している。 平成19年度にはWEB版のチームウェアソフトにバージョンアップすることで、人やモノのスケジュール管理、共有ブックマークによる他システムへの画面遷移など職員ポータルとしての機能が向上した。 更に平成21年度は、最初に確認されたパスワードを他の業務システムに引き継ぎ、ユーザを自動的に認証する仕組み(シングル・サイン・オン)を追加することで一層の効率化を図った。	□情報共有化と業務改善・効率化 □資源の節約(ペーパーレス化、会議室)
	スキルアップ研修 【総務課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	情報化推進委員を対象にしたセキュリティ研修や、職員のパソコン操作技術向上を目的とした研修を随時行っている。平成19年度は2～3か月に1回開催している。 また、平成20年度からは県が主催する情報ネットワーク入門やハードウェア研修に情報化推進委員を派遣することでスキルアップを図っている。	□職員のコンピューターリテラシー(IT技術活用能力)の向上
	ファイル一元管理 【総務課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	パソコン利用における情報の保管先を電算室の機器の中(ファイルサーバー)にすることでセキュリティを確保し、フロッピーディスク、光磁気ディスク等への保管を禁止することで、外部媒体及び装置の購入更新を少なくすることができた(平成18年度から運用開始)。 更に平成19年度には個人情報ファイルとそうでないファイルの保存先を切り分けディスク容量を確保することで、個人が使用するパソコン内部に一切ファイルを保存しない運用を徹底し、情報漏えいリスクを抑えた。 平成21年度はファイルサーバーの更新に合わせてファイル暗号化ソフトを導入し、機密情報ファイルのセキュリティを強化した。	□セキュリティの向上 □コスト削減
	電子会議の定着化 【総務課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	政策会議における議題やその他制度構築時などに随時電子会議を実施している。平成18年度は、庁舎改善の検討、協働の指針など、平成19年度は休日サービス提供、人事評価制度について実施した。平成20年度はチームウェアの利用ルールに対する意見聴取に活用し、平成21年度は環境基本条例(案)に関する意見交換を電子会議室にて行った。	□情報共有化と業務効率化 □資源の節約(ペーパーレス化、会議室) □政策議論への職員参加
電子文書管理(電子決裁)システムの導入 【総務課】	文書管理システム導入 【総務課】	検討	⇒	⇒	実施	⇒	検討中	ふくおか電子自治体共同運営協議会において、文書管理システム検討部会を設置し、共同調達に向けた仕様の検討を行い、調達に向けた機能要件書、調達関係資料の作成を行ったが、構成団体の財政状況もあり共同調達に至っていない。 今後は単独導入を視野入れ検討を進める。	
	運用ルール策定周知 【総務課】			検討	実施	⇒			

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
電子申請・届出システムの導入 【総務課】	電子申請システム導入 【総務課】	検討	⇒	⇒	実施	⇒	一部実施中	平成18年10月、ふくおか電子自治体共同運営協議会により簡易電子申請システム「ふくおかネット申請」の運用が開始された。筑後市では、イベント・講座の申し込みについて簡易申請を開始した。 【平成19年度】利用数:25件 【平成20年度】利用数:26件 【平成21年度】利用数:11件 施設予約については導入効果の面で引き続き検討を要する。	□申請手続きの安全・利便性向上 □申請処理業務の効率化・迅速化 □ペーパーレス化
	公共施設予約 【総務課】	検討	⇒	⇒	⇒	実施			
	支払手段多様化 【会計課】	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	一部実施中	電子収納等の検討は行っていない。 なお、平成18年9月から収納窓口の多様化を図った(1.窓口一元化など行政サービス拡大の検討 参照)。 平成23年4月から軽自動車税等の一部先行するもののコンビニ収納に向け、基幹系システムの改修を含め鋭意協議を進めている。	□市民の利便性向上
電子申告システムの導入検討 【総務課】	電子申告システムの導入検討 【税務課】	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	検討中	市民の利用機会が極めて少ないと考えられること、運用負担・当初の導入費用などから、まだ研究の域を出していない。今後、個人住民税特別徴収にかかる事務・納税手続が開発予定であり、全国的規模の企業などで利用が進むことが考えられるため、費用対効果等も含めて検討を継続する。	
議会議事録の電子化・公開 【総務課】	議会議事録のデータベース化 【議会事務局】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成16年度に議会議事録をデータベース化し、平成17年度からホームページに掲載することにより市民への情報提供を推進している。	□市民への情報開示 □議事検索の簡素効率化
	ホームページ公開 【議会事務局】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
統合型地図情報システム(GIS)の導入検討 【総務課】	統合GIS導入 【総務課】	検討	⇒	⇒	⇒	実施	検討中	平成17年7月にGIS検討委員会を庁内に設置し、庁内の個別GIS導入状況調査、各種セミナー参加、先進事例研究などを行ったが、費用面などでの課題もあり実現化への検討には至っていない。 今後も、各部署の地図情報の利用状況の調査(紙地図を含む)及び地図情報システム構築に向けた庁内の要望調査、統合型GISに関する情報収集等を引き続き行う。	
全庁的な効果的・効率的な広報の推進 【市長公室】	パブリシティの手引きに基づく職員研修 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成17年度に「職員のためのパブリシティの手引き」を策定し、7月に職員研修を実施するとともに「手引き」を配布。 また、報道機関に対しては、市長及び副市長の週間予定表などにより詳しく行事予定を伝えている。加えて、各課から把握した行事についても、随時情報発信に努めている。 平成20年4月からは、記者会見を毎月定例化、担当課からプレゼンテーションを行い、PRに努めている。	□パブリシティ件数の増加

7.公正の確保と透明性の向上及び市民参画型行政の構築

自治基本条例の制定 【地域支援課】	自治基本条例制定 【地域支援課】	検討	⇒	実施			検討中	平成18年3月に公募等による市民43人によるワークショップを発足。平成18年度は21回、平成19年度は19回、平成20年度は8回のワークショップと3回の広聴会を開催し、自治基本条例の市民提案をまとめ、平成20年9月に市長に市民提案を提出した。 平成20年10月から、ワークショップ代表者と行政職員による自治基本条例検討委員会を8回開催し、自治基本条例の市民提案について、内容の確認を行った。 平成21年から市内部で条例案の検討を行った。	
コンプライアンス(法令遵守)条例の制定 【市長公室】	コンプライアンス条例制定 【市長公室】	検討	⇒	実施			検討中	平成21年度に検討に着手したが、条例制定等には至っていない。不祥事防止、不当要求対応などの観点でコンプライアンスは極めて重要であるため、平成22年度中に、不当要求対応と公益通制度を柱とする条例の制定を目指す。	
	苦情相談機関設置 【市長公室】		検討	実施	⇒	⇒	検討中		
情報公開制度の充実、個人情報保護の厳格化 【総務課】	情報公開制度の充実 【総務課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	個人情報保護条例は、平成17年6月に改正を行い、同年10月に施行した。なお、情報公開条例は、平成16年3月に一部改正を行い、同年4月施行済。 その後は、広報紙、ホームページなどで、情報公開制度・個人情報保護制度について、趣旨や内容の周知を随時行っている。	□積極的な情報開示 □個人情報保護の徹底
ワークショップ方式の活用拡大 【共通】	ワークショップ方式の活用拡大 【共通】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	一部実施中	第四次筑後市総合計画の策定、自治基本条例の制定、都市マスタープラン策定等について、ワークショップ的手法を用いた活動が行われているが、まだまだ職員の能力不足や市民の認識不足の面は否めない。今後、身近な公共事業などへの拡大など通じ、市民参加による各種計画策定や事業実施などの実質的な機能化を図る必要がある。	□市民の市政参画機会の増加
市民の声の把握 【市長公室】	市民の声の把握 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	市長への手紙、提案箱、電子メール問合せ、出前市長室など市民の声を把握する機会を設けている。出された意見等に対しては、予め定めている回答フローに基づいた対応をとっている。 平成21年度は、市民が声を出せる機会の充実と制度を整理する意味合いで、市長への手紙と提案箱を制度統合し、意見等の提出用のボックスの配置をサザンクス筑後など4か所の増設を行った。 なお、パブリックコメントも実施しているが、市民からの意見が少ない状況であったため、公開場所を増やすなど周知方法の改善を順次行っている。	□市民からの意見・提案の増加
市民掲示板の設置 【市長公室】	電子掲示板の設置 【市長公室】	検討	試行	実施	⇒	⇒	実施中	平成18年11月に職員で掲示板機能の試行を実施。その後、12月から掲示板の一般公開を開始している。	□市民の市政参画機会の増加

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
地域自治の構築と支援 【地域支援課】	地域担当職員制度導入 【地域支援課・市長公室】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施中	平成17年度末から庁内検討委員会や職員からの意見聴取を行い、約一年半を掛け「地域づくり委員会(素案)」の骨格案を策定した。平成19年度は、この骨格案をもとに行政区長会への説明、校区毎の説明会を実施し課題を集約した。この課題を整理し、平成20年12月に新たな「校区コミュニティ構想(小学校単位の協議会設置)」を決定した。 この構想では、地域支援課職員(1人)と校区担当者(2～3人)を校区に配置し、校区の協議会をサポートしていく計画である。また、各校区での協議会設立に向けた取組みが始まった時点から、随時、この校区担当職員制度を実施していく予定である。 平成21年度から、これまでの説明会等での出された市民からの意見等を踏まえ、地域単位の担当部課長を配置し校区担当職員制度を実施した。今後は、係長以下職員の役割の明確化、勤務労働条件等の整理を行い、本格的な制度の早期導入を目指す。	☐市民協働、地域自治意識の醸成
	コミュニティセンター設置 【地域支援課】		検討	⇒	実施	⇒	実施中	「校区コミュニティ構想(小学校単位の協議会設置)」においては、協議会の拠点施設としてコミュニティセンターの設置を進めることで検討している。具体的には、空き教室、市所有施設を中心に整備をおこなっていく予定である。 平成22年4月には、下妻校区コミュニティ協議会の事務所として、小学校の空き施設を活用した施設整備を実施した。	
	補助金の統合等 【総務課】				検討	実施	⇒	検討中	「地域づくり委員会の骨格案」では、各種補助金を統合し、地元一括交付する考え方をしめしていたが実現にはいたらなかった。校区コミュニティ構想の推進と並行して検討を継続する。
NPO・ボランティア活動の支援 【地域支援課】	サポートセンター設置 【地域支援課】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	未実施	平成19年から市民活動団体・NPOとの連絡協議会を開催し、情報交換や意見の収集を実施している。しかし、サポートセンター設立については財政的な問題、必要性などの課題から、詳細な検討には至っていない。	
	ボランティア団体・NPO活動支援補助金交付 【地域支援課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	ボランティア団体・NPOの活動の活性化と自立促進を目的として、平成17年から補助金(1団体当り:上限30万円、最大3年間)を交付している。現在までの実績は次のとおり。 【補助団体】 平成17～19年 ①ちくご手話の会、②筑後市子育てサロン会、③NPO筑後市障害者協議会 平成18～20年 ①NPO西日本吟詠歌謡剣詩舞教育振興会、②エコネットちくご ③大谷キッズステーション 平成19～21年 ①筑後市レクリエーション協会 平成20～22年 ①生涯学習グループ「TMの会」、②NPO栄養ケア・ちくご 平成21～23年 ①ピンクリボンちくごピンクル、②福寿草の会	☐市に登録されている市民活動団体の増加
安心安全のまちづくり事業推進 【地域支援課】	安心安全のまちづくり事業推進 【地域支援課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成16年7月から平成21年3月までに、概ね校区単位で11団体が安全で安心できるまちづくり推進協議会等を組織化し活動が行われており(加入行政区は76行政区)、その組織に補助金交付を行っている。	☐安全で安心できるまちづくり組織の増加
市民との協働による環境保全 【地域支援課】	市民との協働による環境保全 【建設経済部】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成19年11月から、市民組織、個人が行う環境美化活動を支援する「筑後市環境パートナー制度」を開始した。現在20団体(平成19年8団体、平成20年9団体、平成21年3団体)がパートナー登録され活動している。なお、市民の窓口は「地域支援課」としている。	☐社会環境(公共財)、自然環境保全意識の醸成
各種まちづくり懇談会等の実施 【市長公室】	各種まちづくり懇談会等の実施 【市長公室、その他】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成14年度から出前市長室を毎年各校区で実施している。平成21年度は、若年層団体(PTA、消防団等)への呼びかけを重点的に取り組み、参加者は若年層を中心に増加した。 また、平成16年度から市民と市長が昼食等をとりながら意見交換を行う「市長談話室」を年3回程度実施していたが、市長への施策提言より実務レベルでの要望が多い状況であった。このため平成20年度からは、先方からの要請に基づき実施することにしたが、要請はなかった。	☐行政情報の共有化 ☐住民意向の把握・市政への反映
各種団体事務局の団体への移管・育成指導の強化 【総務課】	筑後市レクリエーション協会 【社会教育課】	検討	移管				実施済	平成18年度から事務局は協会に移管している。 社会教育課は、問い合わせの取次ぎ程度の支援を行っている。	☐各種団体の自立促進 ☐行政の守備範囲縮小
	子ども会連絡協議会 【社会教育課】	検討	⇒	⇒	移管		検討中	長年に渡る事務局の実績や会員で多大な業務を行うことの困難性などから、実施に至っていない。強行に移管することは、会の大幅な衰退となることは明白であり、引き続き協議が必要である。	
	体育協会 【社会教育課】	検討	⇒	⇒	移管		一部実施中	事務局移管に向け、体育協会の専任職員を置くための予算を確保し、平成19年10月から専任職員を雇用了。	☐各種団体の自立促進 ☐行政の守備範囲縮小
	お話しボランティアぼけっと 【中央公民館】	検討	移管				実施済	団体と協議し、平成19年度から事務局を移管している。 移管により、市は全てのボランティア団体と平等に接することができるようになった。	☐各種団体の自立促進 ☐ボランティア団体との接触機会の平等化 ☐ボランティアの人数増加
	石人まつり実行委員会 【商工観光課】	検討	⇒	⇒	移管		実施済	平成18年度に地元行政区と事務局移管についての協議は整わなかったが、平成19年度から筑後市観光協会へ事務局を移管することができた。祭りは実行委員会が進められ、実質的な準備、運営は地元で担われている。	☐各種団体の自立促進 ☐行政の守備範囲縮小

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
各種団体事務局の団体への移管・育成指導の強化 【総務課】	ちっこ祭実行委員会 【商工観光課】	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	一部実施中	市民による企画会議で祭の内容を協議し、実行委員会も市民で構成し、それぞれのイベント毎に市民の方を班長に据え、各班毎にイベントの準備、運営もなされている。また、実行委員長も市民の方に担っていただいている。 しかし、特定の団体を中心にして運営を担う形式となっていないため、市が事務局として関わらなければ継続が難しい状況は変わらない。	□各種団体の自立促進 □行政の守備範囲縮小
	かすりの里めぐり実行委員会 【商工観光課】	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成17年度まで行われていた「かすり市」が廃止され、「餅の里巡り」が春・秋の2回実施となった。また事務局を観光協会へ移管した。業者等が中心となった実行委員会が運営することで、市の直接関与は大きく縮小した。今後も自主運営に向けて育成指導を進めていく。	□各種団体の自立促進 □行政の守備範囲縮小
	かすり市実行委員会 【商工観光課】	検討	廃止				廃止	平成18年度から、事業は廃止された。	□行政の守備範囲縮小
	水田農業推進協議会 【農政課】	検討	⇒	移管			一部実施中	平成19年度から、幹事長を農政課長からJA筑後地区センター営農販売グループ長へ変更し、市の関与を縮小した。 また、実際の事務処理についても移管を検討したが、JAの人員確保などの課題から、現時点での移管は実現していない。	□各種団体の自立促進 □行政の守備範囲縮小
	各種イベント等 【共通】		順次、検討・移管					一部実施中	事務事業評価などを通じて、自立・育成支援の視点で取り組みを行っている。

8.経費の削減合理化等財政の健全化

企業誘致の推進 【商工観光課】	企業誘致の推進 【商工観光課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成20年度から担当係長制導入に伴い企業誘致担当係長を配置し、企業所有の遊休地を中心に企業誘致を進めている。	□遊休地の活用
税・料の収納率向上 【税務課、都市対策課、福祉事務所、健康づくり課】	税・料の収納率向上 【税務課、都市対策課、福祉事務所、健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	市税については、窓口収納業務を専門とする臨時職員、及び現年度滞納者への電話や郵便での催促を専門とする臨時職員を充てることにより、職員がより専門的に滞納整理ができるような体制を作ってきた。また、時差出勤・日曜開庁(第2・第4の午前中)等により、滞納者との納税折衝も増加し、収納率向上に結びつけてきている。しかしながら、納税の基本は、期限内の自主納税にあり、多種多様化しているライフスタイルに合わせ、当面コンビニ収納について早期に実施できるよう、検討していく。 市営住宅使用料については、長期滞納者への戸別訪問体制を強化し、夜間訪問回数を増やすなど措置を講じているものの、平成21年度は経済情勢の悪化に伴い、離職者や無収入世帯が増加傾向にあり、滞納総額は若干増加傾向にあるため、さらに夜間徴収や督促などの強化に努める必要がある。 保育料については、毎月の夜間電話督促や訪問徴収で督促業務の強化を図るとともに、保育所経由での督促状配付により、保育所と共に保護者への納入依頼を勧める。 介護保険料については、普通徴収における滞納者に対する電話督促、分納相談、訪問徴収、給付の際の納付勧奨等を実施している。特に新規滞納者を増やさないう、65歳の誕生日に行っている、介護保険被保険者証交付式において、保険料の決定や納付の方法について説明し、年金特徴になるまでの間の口座振替をすすめている。	□市税・料収納率向上
市税滞納処分の強化 【税務課】	市税滞納処分の強化 【税務課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成20年度から機構改革により係員を1名増員し、福岡県が設置した地方税収対策本部・特別機動班へ職員を派遣(毎年1名を半年間)してきた結果、職員の徴収技術や滞納整理に対する意識が向上し、滞納処分件数が増え、過年度収納率もアップした。 平成22年度についても県へ派遣し、係内職員に対して滞納処分についてのノウハウの浸透を図り、税の公平を図るため、また自主財源の確保のため、一層の収納率向上を目指していく。	
市税滞納者へのサービス制限の拡大検討 【総務課】	市税滞納者へのサービス制限 【総務課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成22年度から、次に該当するもののうち13の事業について新たにサービス制限を実施した。 ・市民等の申請に基づき市が行う行政サービス等の内、特定の個人・法人等が直接的に金銭的・物理的な便宜を受けるもの。 ・市が行う行為によって、特定の個人・法人が金銭的・物理的な利益を得ることとなるもの。	
市債残高の抑制 【総務課】	起債残高の抑制 【総務課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	財政健全化計画に市債残高の抑制を明記。(新規市債発行額を元金償還額以下に抑制したり、繰上償還等をおこないながら市債残高の減少をはかる。)起債残高については、次のとおり。 ・平成16年度末(普通会計ベース) 178億8800万円 ・平成17年度末(普通会計ベース) 166億6000万円 ・平成18年度末(普通会計ベース) 149億8900万円 ・平成19年度末(普通会計ベース) 145億4200万円 ・平成20年度末(普通会計ベース) 139億3400万円 ・平成21年度末(普通会計ベース) 135億5200万円	□将来の公債費負担低減
	繰上償還 【総務課】	実施					実施中	平成17年度に、減債基金7億円を取り崩して繰上償還7億6000万円の繰上償還を実施した。また、土地改良区の借入残額12億円の借換えを促し、平成17年度以降の償還補助金の負担軽減を図った。 さらに、平成18年度に実質公債費比率対策として、繰上償還など9億2000万円の繰上げ償還を実施した。また、土地改良区の借入残額12億2000万円の繰上げ償還を促し、平成18年度以降の償還補助金の負担軽減を図った。 平成19年度では公的資金補償金免除繰上償還130万円を実施した。 平成20年度では公的資金補償金免除繰上償還9284万円を実施した。 平成21年度では公的資金補償金免除繰上償還を1億729万円を実施した。	□起債償還額軽減

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
交際費の見直し 【総務課】	交際費の削減 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	毎年、予算編成方針に基づき縮減に取り組んでいる	□歳出削減
時間外勤務の縮減 【市長公室】	超勤縮減目標時間設定 【市長公室】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	時間外勤務は1人当たり1月に30時間以内、1年に250時間以内に目標設定し、毎週水曜日をノー残業日とし取り組んでいる。 ただし、平成21年度は、総選挙、電算システム更新、経済対策等もあり、対20年度比で12.8%増加した。 平成22年度は、事前命令の徹底、職場ごとの原因分析と対策(事務の効率化など)、非常勤職員活用など時間外勤務縮減の取組を強化していく。	
	ワークシェアリング導入 【市長公室】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成20年4月から市民課において正規職員を1人減員し、任期付短時間職員2人を任用した。 また、平成21年度から中央公民館図書室において正規職員を1人減員し、非常勤職員を3人任用した。 今後も任期付職員等の配置職場について検討を進めるとともに、職員の残業縮減の必要性も踏まえ、平成22年4月から市長公室および市民課で実施している「非常勤職員等の活用による定型的業務のワークシェアリング」について、効果を検証し、今後の方針化等を図る。	□新しい任用形態による多様な雇用ニーズへの対応 □行政サービス担手の多様化 □人的資源の有効活用
受益者負担の適正化(減免規定の見直しを含む) 【総務課】	施設使用料、減免規定見直し 【共通】		検討	⇒	実施	⇒	検討中	他市の受益者負担見直し指針等の調査を行っており、詳細な検討が必要である。	
	無料サービス見直し 【共通】	順次実施					実施中	事務事業評価などを通して、特定の利用者に実施しているサービスなどに必要な受益者負担の設定を順次行っている。	□受益と負担の公平性確保
	ごみ袋 【かんきょう課】		検討	実施	⇒	⇒	実施中	平成19年2月に環境対策審議会へごみ処理手数料の見直しについて諮問、同年7月に答申を受け、手数料の見直しと併せて「ごみ減量化施策」を推進することを前提に、同年9月議会に手数料改定条例(大型 20円→40円/袋、小型 15円→20円/袋)を上程し可決され、平成20年4月から施行している。	□ごみ減量化策推進 □受益と負担の公平性確保
職員駐車場の有料化の検討 【市長公室】	有料化等 【市長公室】	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	未実施	職員駐車場の有料化については、未実施。 ただし、平成18年度に駐車場として借り上げていた土地を返還したため、職員は船積み駐車に対応している。	□歳出削減
新たな歳入源の検討 【総務課】	統一基準、ガイドライン・要綱等の制定 【総務課】	検討	実施				実施済	平成19年4月に「筑後市広告掲載要綱」を制定した。	□歳入増 □歳出削減
	有料広告掲載 【共通】		実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成19年11月から、ホームページにバナー広告を掲載している。 バナー広告以外では、平成20年度から納付書発送用封筒への広告掲載、ごみの分け方・出し方パンフレットへの広告掲載、勤労者家庭支援施設での講座資料への広告掲載を実施しており、市公用封筒は広告入り封筒の寄附を受けている。平成21年度から燃やすごみ袋や市広報への有料広告掲載を実施している。 なお、窓口封筒について、かんきょう課で平成16年度から、市民課で平成17年度から、会計課で平成20年度から、広告が掲載された封筒の寄附を受ける形で封筒作成費用を削減している。	
未利用財産の売却 【会計課】	遊休土地の売却 【会計課】		実施	⇒	⇒	⇒	検討中	売却可能な普通財産の整理と実施を検討中。	

9.実施計画項目以外での取り組み

【総務課】	プリンタ活用によるコピー費用の縮減 【総務課】						実施済	プリンタの両面印刷機能を有効活用することで、プリンタに比べて費用が高いコピー件数を減らし、コピー費用を節約した。 なお、平成20年度からコピー機の切り替え時に、コピー費用が廉価な機種に変更したことで取組みは終了した。	□コピー費用削減
【かんきょう課】	昼休みの消灯など節電運動 【かんきょう課】						実施中	昼休みの事務室消灯やパソコンの電源切断などに全庁的に取り組み、定期的に環境保全推進担当者が巡回し、徹底させるなど、節電に努めている。	□電気料削減
	一部委託 【かんきょう課】						実施中	平成22年度から燃やすごみ収集業務の一部(約50%)を民間事業者へ委託している。	□ごみ減量化推進体制強化 □人件費抑制
【会計課】	職員による職場清掃 【会計課】						実施中	平成17年度から委託による清掃範囲を縮小し、職員による部分清掃を開始。	□清掃委託料削減
	職員駐車場用地の縮小 【会計課】						実施中	平成18年度から駐車場として借り上げていた土地の一部を返還し、借地料を削減した。	□歳出削減

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
特別会計の健全化									
国保会計の健全化 【市民課】	収納率向上対策 ①電話督促の実施 ②夜間訪問・日曜訪問等の実施 ③短期保険証等の発行 【市民課・税務課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	①電話督促を毎月1回以上実施している。 ②夜間訪問を随時、日曜訪問を年2回(5月、12月)に実施している。 ③短期保険証の交付により、滞納者との接触回数を増やす。 ④多種多様なライフスタイルに合わせ、コンビニ収納について検討を行う。	
	医療費適正化の推進 ①レセプト点検の実施 ②医療費通知の実施 ③保健師による訪問指導の実施 【市民課・健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	①レセプト点検嘱託職員2人により、点検を行っている。研修会等へ参加し、質の向上を図っている。 ②被保険者に対する医療費通知を、年6回実施している。 ③重複多受診者等に対し、保健師による訪問指導を行っている。	<input type="checkbox"/> レセプト点検効果 <input type="checkbox"/> 医療費の適正化 <input type="checkbox"/> 訪問指導による適切な受診の促進
	保健事業の推進、生活習慣病予防 ①一日人間ドッグの実施 ②脳ドッグの充実・強化 ③節目検診の充実 【健康づくり課・市民課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	①平成20年度から特定健診開始のため、35歳以上の被保険者に対しての人間ドックは休止。 ②40歳～65歳の被保険者に対し、脳ドックを実施している。 ③35歳～39歳の市民を対象に基本健康診査を実施し、必要に応じ保健指導を行っている。 ④平成20年度から特定健康診査(40歳～74歳、国保加入者)を実施している。 特定健康診査結果から、生活習慣病予防指導対象者を選定し、特定保健指導を実施している。	<input type="checkbox"/> 医療費の適正化
	国民健康保険税の改定 【市民課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成20年度から、後期高齢者医療費制度発足に伴い、賦課方式を変更。 平成21年度賦課限度額69万円(医療分=47万円、後期高齢者支援金分=12万円、介護分=10万円)	<input type="checkbox"/> 限度額による税収増(現年度分)
老人保健会計の健全化 【市民課】	レセプト点検や医療費通知の充実強化 【市民課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止	老人保健制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度(県連合会)に移行。	<input type="checkbox"/> レセプト点検効果 <input type="checkbox"/> 医療費の適正化
	重複・頻回受診者等訪問指導 【健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止	老人保健制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度(県連合会)に移行。	<input type="checkbox"/> 適切な受診の促進
	①基本健康診査の受診率向上と健診後指導の強化 【健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止	老人保健制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度(県連合会)に移行。	<input type="checkbox"/> 老人医療費の伸びの適正化
	②転倒予防教室やパワーリハビリ教室の開催 【健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止	①老人保健制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度(県連合会)に移行。 ②平成18年度から「介護予防事業」において実施している。	
	③社会福祉協議会との連携による地域デイサービスの実施 【健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止	①老人保健制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度(県連合会)に移行。 ②平成18年度から「介護予防事業」において実施している。	
介護保険会計の健全化 【健康づくり課】	介護保険事業計画(保険料)の改定 【健康づくり課】	検討	実施	⇒	⇒	検討	実施中	平成21年度から23年度までの保険料月額、第4期介護保険事業計画期間の高齢者の増加数や必要となるであろう給付費と、介護報酬の3%改定に伴う介護従事者処遇改善臨時特例交付金を含めて算定したうえで、さらにこれまでの余剰金となっている介護給付費中期財政調整基金の活用により、基準額を200円値下げ、月額3,600円とした。	<input type="checkbox"/> 介護保険会計の健全化
	介護保険保険料の徴収対策の強化 【健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	徴収対策としては、特別徴収に変わるまでの普通徴収時期における納め忘れが多いので、この部分を減らしていくことに努めている。納期毎に電話督促、訪問徴収、納付相談等を行い滞納を増やさないとともに、地域割を行い担当者がそれぞれ滞納繰越分、納付約束者の納付管理に努めている。 また、介護保険制度では保険料滞納者に対する給付制限の制度があることも説明し、認定申請・給付の際の納付勧奨等も実施している。	<input type="checkbox"/> 介護保険料収納率向上(普通徴収)
	介護給付費の適正化(事業者への指導、利用者への啓発) 【健康づくり課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	啓発を主目的に利用者への給付費通知を実施するとともに、平成19年度からはサービスの質の向上を目指して、ケアプランチェック事業を開始した。平成20年度からは国保連合会の適正化システムを活用した給付内容の縦覧チェックを行っている。 地域密着型サービスについては、保険者に事業所指導の権限等が付与されたことから、制度周知を目的とした集団指導、及びサービスの質の向上等を目的とした実地指導を実施している。	<input type="checkbox"/> 介護給付費の増大抑制
	介護予防事業の推進 【健康づくり課】	検討	実施	⇒	⇒	検討	実施中	平成18年度の制度改正によって、要支援認定者に対する新予防給付と、要支援認定者に陥る可能性の高い特定高齢者に対する介護予防事業が創設された。 新予防給付は、地域包括支援センターでケアプランを作成し、介護保険事業所において介護予防サービスが提供されている。 介護予防事業は、特定高齢者を把握し、運動機能向上教室や口腔機能向上教室を開催している。 また、地域で暮らす高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくり及び見守りのための地域デイサービスや運動を中心とした寝たきり予防教室として地域さんかく塾・足腰びんしゃん塾を実施している。 保健福祉事業として、市内2か所でトレーニング機器を使用した運動指導を行うフィットネス事業を実施している。	<input type="checkbox"/> 要介護状態への移行抑制 <input type="checkbox"/> 介護給付費の増大抑制

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
下水道事業の健全化									
管路施設維持管理の業務委託 【上下水道課】	管路施設維持管理の業務委託 【上下水道課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	一部実施中	現在、マンホールポンプについては電話回線による緊急時の通報システムを構築している。しかし、管路については未だ維持管理業務の外部委託を行っておらず、職員対応となっている。他市町の状況を十分調査し、また流域下水道の管理者である県と協議を進め検討する。	□運営経費節減
下水道接続率の促進対策 【上下水道課】	下水道接続率の促進対策 【上下水道課】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年10月に供用を開始し、接続促進のための接続補助制度を創設。下水道接続率は、平成21年3月末現在56.7%(下水道整備区域人口11,138人のうち6,312人)で、平成20年3月末現在(46.8%,同10,725人のうち5,019人)と比べ増加している。	□下水道接続率向上
下水道事業計画の見直し 【上下水道課】	下水道事業計画の見直し 【上下水道課】	検討	⇒	⇒	実施	⇒	実施済	県と3市3町(瀬高町⇒みやま市)において平成20年度に矢部川流域関連公共下水道の全体計画の見直しを行うことで協議調整を進めた。	
下水道事業経営経費の縮減 【上下水道課】	下水道事業経営経費の縮減 【上下水道課】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施中	受益者負担金・下水道使用料の賦課徴収業務の電子システムを活用し、効率的な業務運営に努めている。	□運営経費節減
組織体制の見直し 【上下水道課】	組織体制の見直し 【上下水道課】				検討	⇒	実施済	平成20年4月に水道課と下水道課を統合した。	□組織の簡素・効率化 □人件費削減
中長期計画の策定 【上下水道課】	中長期計画の策定 【上下水道課】	検討	⇒	⇒	実施	⇒	実施予定	矢部川流域関連公共下水道の全体計画の見直しを行い、経営健全化のために中長期計画を策定予定。	
水道事業の健全化									
水道事業の経営健全化(経営基盤の強化) 【上下水道課】	水道事業の経営健全化(経営基盤の強化) 【上下水道課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	管網整備事業と拡張事業を組み合わせ実施することで、水圧・水量の確保及び給水戸数の増加を図っている。	□管網整備に伴う給水戸数の増 □上水道供給要望者の給水確保
上水道事業基本計画及び中期経営計画の策定 【上下水道課】	上水道事業基本計画及び中期経営計画の策定 【上下水道課】				実施		実施済	平成19年度に実施した給水人口予測、水需要予測及び事業計画等のデータを基に、上水道事業基本計画、中期経営計画を作成している。	
組織体制の見直し 【上下水道課】	組織体制の見直し 【上下水道課】				検討	⇒	実施済	「下水道事業の健全化 組織体制の見直し」を参照	
水道事業の経営健全化(経営基盤の強化) 【上下水道課】	徴収業務の委託化 【上下水道課】		実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年10月から徴収業務委託を実施している。徴収が困難な滞納者を選定し、毎月の徴収結果で徴収不可能者などリストの入れ替えを行い訪問徴収を実施し、一定の効果を上げている。	□過年度未納料金の増収
インターネットを活用した情報の提供 【上下水道課】	インターネットを活用した情報の提供 【上下水道課】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成19年11月から、水道事業に関する業務予定、財務状況等を公表している。	□情報開示の充実
病院事業の健全化									
急性期病院としての地位確立 【市立病院】	急性期病院としての地位確立 【市立病院】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	地域医療支援室を設置し紹介(他医療機関からの紹介)・逆紹介(市立病院からの紹介)を推進し、機能の分担化を図っている。 【紹介率・逆紹介率】の推移は、下記のとおり。 平成16年度 【25.20%・10.45%】 平成17年度 【28.34%・13.68%】 平成18年度 【30.61%・19.90%】 平成19年度 【28.97%・20.96%】 平成20年度 【29.93%・26.62%】 平成21年度 【30.97%・30.15%】	□紹介率、逆紹介率の向上
看護体制 【市立病院】	看護体制 10対1 【市立病院】	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	看護体制を、平成17年10月から看護基準2.5:1を2:1に、平成18年4月から新看護基準(制度改正)10:1を実施している。	□看護サービスの充実
日本医療機能評価認定取得のための取り組み 【市立病院】	日本医療機能評価認定取得のための取り組み 【市立病院】	検討 実施	受審	⇒	⇒	⇒	実施済	認定証交付は病院として求められるべき一定水準に達していることを示すものである。平成18年度受審において、審査体制区分3について条件付きながらも認定を受けた。また、平成19年度受審においては、条件面の整備を行い、改めて認定を受けた。	□地域の中核病院としての医療水準の向上
臨床研修管理型の指定 【市立病院】	臨床研修管理型の指定 【市立病院】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年度より臨床研修管理型の指定を受けた。 研修医の採用実績は下記のとおり。 平成18年度 【1人】 平成19年度 【1人】 平成20年度 【1人】 平成21年度 【1人】 平成22年度 【1人】	□在職医師のレベル向上
経営形態の見直し 【市立病院】	経営形態の見直し 【市立病院】		検討	⇒	⇒	(実施)	実施予定	平成22年4月の臨時議会において、地方独立行政法人化へ移行することを決定。移行時期の平成23年4月に向けて現在準備を進めている。	

第4次筑後市行政改革大綱実施計画の実施状況(平成17年度～平成22年4月時点)

項目名① 【主担当課】	実施事業② 【実施担当課】	年度別計画③					実施状況④ (H22年4月時点)	実施状況説明⑤	効果⑥
		H17	H18	H19	H20	H21			
市立病院の医療・事務の電子化 【市立病院】	医療・事務の電子化 【市立病院】	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成17年11月から電子カルテを導入。なお、平成18年2月から電子レセプト請求を開始した。	<input type="checkbox"/> 待ち時間の軽減 <input type="checkbox"/> 診療記録の保管・検索等、事務の効率化 <input type="checkbox"/> フィルム等消耗品の削減
経営管理システムの導入 【市立病院】	経営管理システムの導入 【市立病院】	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	平成18年度に経営管理システムを導入した。	<input type="checkbox"/> 部署・科単位での大まかな経営分析の実現
医事課に専門職員の採用 【市立病院】	医事課に専門職員の採用 【市立病院】	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施予定	採用者の位置づけ(公の意思の形成への参画に携わる職として採用するのか否か)、採用方法等について検討し、平成22年中に募集予定。	
未収金対策 【市立病院】	未収金対策 【市立病院】	検討 実施	⇒	実施	⇒	⇒	一部実施中	年度内の未収金については医事業務委託業者において、年度を超える未収金については医事課職員にて対応し、早目に未納者にコンタクトをとることで改善を図っている。 また、平成22年度に未収金管理規定を整備準備中。	<input type="checkbox"/> 現年度徴収率の向上
待遇改善 【市立病院】	待遇改善 【市立病院】	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	院内に待遇委員会を設置し、投書箱の意見について対応を協議し、委員会から職員へ改善点の周知を図っている。 また、定期的にワークショップ方式の待遇研修を行っている。	<input type="checkbox"/> 市立病院に対する市民満足度の向上